

取組事例16

会員事業所の健康経営を推進するために

うるま市商工会



団体概要

所在地：沖縄県うるま市

会員数：2,765事業所

事業内容：地域の商工業の総合的改善発達を図り、
中小企業の経営発達を支援する事業

申請年度：令和6年度

人を育て 企業に寄り添い 地域を創る



うるま市商工会

活用の 背景と目的

沖縄県では「うちなー健康経営宣言」事業を行っており、その一環で、うるま市商工会では令和5年度に「うちなー健康経営宣言」と「うちなー健康経営推進団体」として宣言し、県知事より認定されました。

会員事業所の経営課題の一つである人手不足対策や人材育成を支援するため、事業場内で従業員等の健康づくりに取り組み、会社の経営を元気にする「人的資本経営」を推進する健康経営を支援するため事業を実施した。

申請するまでの流れ

時期	実施したこと
令和6年度分申請	
令和6年8月	産業保健サービス提供会社を通じて助成金の存在を知り、申請
令和6年9月～ 令和7年1月下旬まで	産業医による健康経営の取組みに関する「健康管理と運動」と「職場でできるメンタルヘルス対策」セミナーと理学療法士による健康経営に取り組む重要性和健康づくりの実践を学び、産業保健師による健康経営相談会を実施した。

会員に提供するサービスの内容

令和6年度実施内容

産業医と理学療法士による健康経営セミナーを実施（リーフレット裏面の申請サービス⑦）

（1）第1回健康経営セミナー

うるま市内事業所の健康経営の取組みを支援するため、参加希望のあった11事業場の経営者と従業員12名に対して産業医より「健康経営を進める上で従業員個々人の健康管理が重要で健康診断結果から自分の健康状態を把握し、改善するためにはどのようなことに気を付ける必要があるか、その健康管理「食事と運動」の講義を開催しました。

続いて、理学療法士から、従業員の健康を経営の視点から考え、戦略的に実践する経営手法が「健康経営」であり、従業員が健康であれば仕事の効率がアップし、残業が削減できる。また、健康経営に取り組むことで企業のメリットは、①労働生産性の向上、②離職率の低下、③人材確保があり、従業員の健康や働き方への配慮や福利厚生が充実していることが就活している人への関心度が高く、良い人材を確保ができるメリットがある、と説明があり、参加者からは「日頃から社員の健康に気を付け良い会社創りを目指したい」「座学だけでなく実践もあり分かりやすく理解しやすかった」といった意見が寄せられました。



セミナー当日の様子

社員の健康づくりに取り組むことが会社の経営を元気にする「健康経営」について学びます。県内で活躍する産業医による健康講話を始め、測定会など社内で行っている健康支援プログラムを体感していただける貴重な機会となります。専門家による相談会もありますので、皆様のご参加、お待ちしております。

講師 宇野 司 氏 健康経営クリニック代表 医師(東京医科歯科大学)産業医 YKKグループはじめ、運送業や製造業、IT企業など多岐の産業医を歴任。専門は内科および心療内科。各事業所に合った健康管理、安全衛生活動を得意とする。		プログラム 第一部 13:00～ 『健康管理(食事と運動)』 病気や身体の不調は、日々の生活習慣が大きく影響します。産業医からみる正しい健康管理とは？について学びます。 第二部 14:30～ 『社内の健康づくり体験会・相談会』 「健康経営をしたいが何から始めたらよいかわからない」「そもそも健康経営とは？」と考える企業に対し、健康経営の基本的な考えをお伝えし、実際に社内の健康づくりに取り組む保健師や理学療法士による体験会・相談会を開催します。この機会にぜひ、「社内で楽しく健康づくり」をご体験下さい。
会場 いちいい具志川じんぶん館 大研修室 住所：うるま市川崎468番地		

お申込み 以下の申込書へ記入しFAXまたはQRコードからお申込みください。
 ※定員30名に達し次第受付を締め切りますので **FAX 098-978-3940**

申込書 お早めにお申し込みください。

事業所名	電話番号
参加者名	FAX

【主催】うるま市商工会 問合せ ☎ 098-978-3168(担当:平良)
 本事業は団体経由産業保健活動推進助成金を活用しています。

取組の成果

本セミナーにはこれから健康経営に取り組みを始めたい企業、又は、既に健康経営の取り組みをしているがどのように取り組んでいいか悩んでいる企業を対象にしたセミナーとして開催した。セミナーの内容についてはいずれの参加者も「非常に良かった」「良かった」と回答しており、特に、職場でできるストレッチ運動などは即実践してもらうことができるものと期待しています。

申請に当たり苦勞した点

本助成金を活用するためには、金額の多寡に関わらず契約書を用いた契約の締結が必要であることから、セミナー業務委託（請負）契約書の作成や契約締結に思いのほか労力を要しました。

これから申請を検討している団体へのアドバイス

本会は、電子申請システム（jGrants）を活用するには時間を要するため、助成金事務局よりグーグル フォームで交付申請・支給申請・実施結果報告ができ、終始非常にスムーズで郵送による申請と比較して格段に利便性が向上していると感じました。

本助成金では広報用チラシの作成に係る経費・郵送費については補助対象外となっているため、予め予算措置が必要な点に注意が必要です。

